

## 馬王堆帛書『五十二病方』中の湯と膏の 調製に用いられた操作

五

赤堀 昭

『五十二病方』と命名された医書は、中国湖南省長沙市の馬王堆三号墓から出土した医帛に含まれている書の一つである。この墓の被葬者が埋葬されたのは漢の文帝十二年（紀元前一六八年）とされているから、この書が書かれたのはそれ以前ということになるが、いつごろに書かれたかはわからない。ただ、この時代の副葬品の性格と、医書が実用書であるということから考えて、過去の遺物になってしまった書では被葬者の死後の世界での生活には役立たないから、この書は最新知識とまでは言いきれないかも知れないが、少なくとも当時まだ存在価値を認められていたものということは考えてもよいであろう。したがって、この書に用いられている調剤法も漢初に用いられていた方法であろう。

『五十二病方』は五十二の疾患についての治療法をまとめた書という意味であるが、目録末尾の疾患の合計数を記載している部分の帛には欠損があり、本文にも随処に欠落した部分があるため、対象疾患の正確な数はわからない。処方総数も不明であるが、現在残っているものは二八一である。治療の対象になっている疾患は、現在の分類でいうならば、内科・外科から皮膚科・神経科などの各科にわたっているが、どちらかという外科的なものが多い。そこで、この医書に示されている処方は、ほとんどすべてが薬物処方であるが、外用薬の類が多く、内服薬の約三倍近くに達していて、これ

がこの書の特徴の一つになっている。

『五十二病方』中で使用されている薬剤は未発達段階にあり、後世の概念では分類しにくいものが多いが、ここでは便宜上、粉末状のものを散、加熱の有無には関係なく、生薬成分を水や酒、酢などの液体に溶出させたものを湯、動物の脂肪などを用いてペースト状にしたものを膏と呼ぶことにする。これらの剤型を持った薬品の調製に際してはさまざまの操作が加えられている。それらのなかには後世の書にはみられないものもあり、後世の書と同じ名称で呼ばれているものなかにも後世のものと同じ内容とは考えにくいものがあり、『五十二病方』の研究に際してはその点を検討しなければならなかった。その検討結果は『五十二病方』の注釈のなかの注に示したが、限られた紙面で、特に類似した方法の比較などについては、十分に意を尽くせなかったため、改めてそれらを整理して論ずる必要を感じた。

この書に収録されている処方(1)の調製法については既に尚志鈞氏(2)と馬継興氏(3)の報告がある。しかし、前者は各種の方法の用例を整理しただけであり、後者も各方法の内容についての説明は簡単であり、そのうえ必ずしも同意しがたい点がある。これらの方法のうち、散剤の調製に用いられている方法については、治法を中心にして考察を加えたから、今回は湯と膏に用いられている方法について検討することにした。

馬王堆医帛は、そのごく一部分しか写真が公表されていない。したがって今回の考察に際しては、一九七九年、文物出版社刊の馬王堆漢墓帛書整理小組編『五十二病方』(以下帛書中の処方集『五十二病方』と区別するため、この書を『病方』と呼ぶことにする)の釈文を底本にした。引用文の出処を示す行数も『病方』に示されたそれに従った。今までに公表された写真の範囲だけでも、この帛書の文字はかなり難解であり、釈文にも疑問点がないとは言いがたい。したがって、将来全体の写真が公表され、研究がさらに進むにつれて、今回の結論にも訂正しなければならない点が生ずるかもしれない。

漬・淬・淳

この三種の方法は、いずれも生薬に液体を加えるだけで、加熱しない方法と考えられる。

「漬」<sup>(6)</sup>はもっとも多く用いられている方法で、二十処方に出現する。二五一行の「取蘆茎乾治二升。取者菹汁二斗以漬之。以為漿。飲之。」と二五九行「治麩蕪本。防風。烏喙。桂皆等。漬以淳酒而熵之。大如黑菽。而吞之。」では「漬」の対象となつている薬物は粉末で、五行の前半部もおそらく粉末である。三七行と二二八行、四二八行は欠文があるために不明であるが、そのほかでは粉砕等の指示はなされていない。三一四行の「漬女子布。以汁傳之。」などのように液の方を用いる場合もあるが、五行の「治脊□。□淳酒漬而餅之。」と前述の二五九行では、餅ないし丸状に丸めた粉末状の生薬がばらばらにならないように生薬に湿り気を与えるために「漬」を用いている。「漬」は『説文』<sup>(7)</sup>によれば「漚。漚也。从水賈声。」とされ、その段玉裁注には「謂浸漬也。」また『一切経音義』卷十四・四分律第三卷には「水浸曰漬。」とある。この処方集での使いかたも、加える液体が水とは限らないが、『説文』などのように解して矛盾はない。ところで四二〇行で「鞞葵。漬以水。夏日勿漬。」といっているのは、夏の高温時にこの方法を適用すると腐敗ないし変質を起こすおそれがあることを示しているのであろうし、一七二行の「以酒一杯。漬襦頸及頭垢中。令沸而飲之。」は、同様の表現が「煮」法を用いた場合などにもあつて根拠としてはやや弱いが、とくにことわらないかぎり加熱しないことを示していると考えられ、「漬」は冷浸と考ええてよいであろう。成分溶出などのために用いている液体は、酒、酢、童児の尿、耆苴の汁と水である。水を用いるとしていているものは一例だけであるが、とくに指示をしていないものの多くは水を用いるのであろう。三一六行の「熬蕪矢。漬以醢。」は後述の「淬」とまぎらわしいが、酢に入れる薬品の加熱温度が「淬」より低い点が異なっているのでないかとも考えられる。

「淬」<sup>(9)</sup>は『文選』<sup>(10)</sup>卷四七の王子淵聖主得賢臣頌に「清水淬其鋒。」とあり、それに対する劉良の注に「淬。謂燒刃令熱。」

清於水中也。」とあるように、刀剣の焼入れの操作を指す語である。「淬」は三〇行「熬塩合黃。取一斗。裹以布。淬醇酒中。蔽以市。以熨頭。」、一五九行「以醋酒入□。煮膠。(中略)燔燬□□□火而淬酒中。沸尽而去之。以飲病[者]。」、二四七行「燔小楮石。淬醢中。以熨。」の三例で用いられている。酒または酢のなかに入れるものは、三〇行では塩、二四七行では石であり、一五九は欠字があるために不明であるが、「燔燬」とあるから、これもおそらく鉱物質のものであろう。一五九行の「沸尽」は、欠字があるためにどのような原因で酒が沸騰したか明らかではないが、高熱の物体を投入したために沸騰したとも考えられる。三〇行では「塩を熬る」としているが、黄色になるのは恐らく食塩中の不純物が着色したためと考えられ、かなりの高熱にしたのであろう。「淬」はおそらく物体を音を発するほどの高温にまで加熱して液中に投入する操作を意味すると推定され、三二六行の豚の糞は同じ熬るにしても燃えないように配慮する必要があるから、前記の三例ほど高温にすることができず、そのために酢のなかに入れても音を発しなかったために、「漬」としたのではないかと考えられるが、或いは「淬」は鉱物質のものを加熱して液中に投じた場合に限っていたのかもしれない、もう少し用例が増加しないとどちらとも判断できない。なお三〇行と二四七行は、いずれも患部に押し当ててするための塩と石を一旦高熱にしたのち、適温にまで下げるための行為であって、塩と石に吸着された酒と酢の作用を期待するとしても、生薬の成分を溶出させる方法ではない。一五九行は熱くした酒を服用しているから、加熱のためにだけ、この方法を用いているのかもしれないが、これによって鉱物質の物質自体の酒中への溶解か酒のなかに入れてあった他の生薬の成分の溶出の促進を期待したのかもしれない。

「淳」が用いられているのは、二八七行「取大菽一斗。熬熟。(中略)醇酒一斗淳之。□□即取其汁尽飲之。」だけで、『周礼』考工記・鍾氏の「染羽。以朱湛丹秫。三月而熾之。淳而漬之。」の鄭玄注に、「淳。沃也。」というように、薬物の成分を溶出させるために酒を「そそぐ」と解してよいであろう。なお四三七行の「燔北郷并符。而蒸羊尼。以下湯敦符灰。即□□病者。沐浴為蟲者。」の「敦」については、四三行に「敦酒」の語があり、これは「淳酒」と解すべきであろうから、

この「煎」も『病方』の釈文に従って、「淳」と解すべきであろう。

### 煮・亨・炊・煎

この四種の方法はいずれも生薬を水などの液体といっしょに加熱する方法である。「煮」はこのなかで最も多く用いられている方法で、四十五例にみえ、これに対して「炊」は十一例、「煎」は八例、「亨」は六例で用いられている。これらは二四一行の「亨肥踰。取其汁漬美黍米三斗。炊之。」とか一六一—二行の「黒菽三升。以美醢三〇煮。疾炊。沸。止火。沸下。復炊。」のように使い分けられているが、その違いは必ずしもはっきりとしない。

このなかで特徴のあるのは「煎」<sup>(12)</sup>で、いずれも外用薬の調製に用いられている。そのうちの二六行「以肪膏。烏喙〇〇。皆相〇煎。施之。」、四四行「治黄芩。甘草相半。即以彘膏財足以煎之。煎之沸。即以布捉之。抒其汁。〇傳〇〇。」、三〇七行「嚼蘘米。捉取汁而煎。令類膠。即治厚桴和傳。」、四五二行「〇〔馬〕左頰骨。燔。治之。煮菽取汁酒〇。以彘膏已煎者膏之。而以治馬〔頰骨〕〇〇〇傳布〇膏〇〇〇更裏。再膏傳。」では外用の膏薬の調製に用いられ、一七一八行「以続〔断〕根一把。独〇長枝者二挺。黄芩二挺。甘草〇挺。秋烏喙二〇〇〇者二甌。即并煎〇熟。以布捉取。出其汁。以陳縑〇〇〔傳之〕」。も膏の一種である。「煎」を用いた処方では、前記の一七一八行と三〇七行を除く六例には、すべて動物の脂肪が用いられ、一七一八行にも欠字部分に脂肪を意味する文字が書かれていた可能性がある。「煎」は一七一八、四四行の二例では、生薬の成分を溶出することを期待して用いられているが、四五二行のほか、四八行「猪煎膏」と三七八行「牛煎脂」では配合剤としての動物の脂肪の前処置法として用いられている。一方、二八四行では「以彘膏末煎者炙消以和〇傳之。」と、「煎」法で処理しない脂肪を用いることを指示している。この場合、未処理の膏は火であぶると熔けるとしているから、逆に「煎」法で処理すると熔けにくくなると想定される。また三〇七行も蘘米の汁を「煎」法で処理すると、膠の汁のように粘性が高くなることを示している。このようなことから、「煎」は『方言』<sup>(13)</sup>卷七に「凡有汁而

乾。謂之煎。』、『玉篇』卷二に「煎。火乾也。火去汁也。」とある通り、液状ないし加熱によって容易に熔融する流動性の高い物質を、強い粘性を示すようになるまで煮つめる操作と解すべきであろう。

「亨」は「烹」と同じとされている。『周礼』天官・内饔に、「割亨煎和之事」とあり、それに対して鄭玄が「亨。煮也。」という注をつけているように、一般に「煮る」ことであると解されている。しかし、この処方集では前記の二四一行と九四行「亨三宿雄鷄二。洎水三斗。熱而出。及汁更洎。以食□逆顛下。炊五穀。兔□肉他顛中。稍沃以汁。令下孟中。熱。飲汁。」では「炊」と使い分けられ、二四八—五二行では「取粥五斗。以煮青蒿大把二。鮒魚如手者七。治桂六寸。乾薑二顆。十沸。(中略) 麝者。荊名曰盧茹。其葉可亨而酸。」と、「煮」と使い分けられている。この方法は『春秋左氏伝』昭公二十年の「以烹魚肉。」、『礼記』郷飲酒義の「烹狗于東方。」などのように肉を煮るのに用いることが多かったと考えられる。『五十二病方』の中では、二例(二七〇行「亨葵而飲其汁。」と二七一「亨葵。熱飲其汁。」)では葵を、一例(二五二行)では麝の葉を煮るのに用いられているが、三例(九四行、二〇一行「漬女子布。以汁亨肉。食之。獸其汁。」および二四一行)では肉を煮るのに用いられている。このうちの二〇一行では肉も食べるとしているが、汁も用いられ、一七〇、一七一、二四一行では、この方法でつくった汁だけが利用されている。九四行ははっきりしない点があるが、これも汁をつくるのが目的のようである。また九四行では雄鷄を三晩かけて煮るとして、「時間をかけてぐつぐつ煮る」ことと解すべきであろうが、スープを取るように有効成分を煮出すことを主目的として使われたとまで言い切れるかどうかは明らかでない。

「炊」は処方集中では三種類の使われ方をしている。第一は八五行の「井黍。菽。朮三。炊之。」と九四行(前出)、二四一行(前出)、三八八行「□□以木薪炊五斗米。熱。□之。」の四例で、いずれも「炊」の対象になっているものは穀粒である。穀粒を用いた処方はこのほかに六例あるが、三二六行は「取陳黍。菽。治。以犬胆和。以傳。」と黍と豆を粉末にして用いる処方であり、四二八行は「先以黍潘熟酒瘥。」と黍の漬、すなわちとき汁を用いて、どちらも水などと

いっしょに加熱する方法ではない。また九二行は「以青粱米為粥。水十五而米一。成粥五斗。」と粥をつくり、一八一  
も「以水一斗煮膠一參。米一升。熱而噉之。」で、粥の一種をつくるのに用いている。残りの二例では一八九行「以醴  
酒三汙煮黍稷而飲其汁。」三〇九行「煮粳米期足。才熟。浚而熬之。令為灰。」と「煮」が用いられている。「煮」につ  
いては後述するが、この「炊」は穀物を調理するときに用いられている方法と同じで、『呂氏春秋』<sup>(17)</sup>審分覽・任數篇の「顔  
回索米。得而炊之。幾熟。孔子望見顔回攬其甑中而食之。」などの例が示すように、甑を用いる方法であろう。第二の  
「炊」は一六二行「黑菽三升。以美醢三〇煮。疾炊。沸。止火。沸下。復炊。」三三二—三三行「煮水二〔斗〕。鬱一參。  
朮一參。〇〔一參〕。●凡三物。鬱。朮。皆〔治〕。〇湯中。即炊湯。湯温適。可入足。(中略)湯寒則炊之。熱即止火。」、  
四一五—一六行「取蘭根。白付。小剉一升。春之。以載。沐相半泊之。纔〇〇。置温所三日。而入猪膏〇〇者一合其中。因  
炊〔三〕沸。」四四七行「〇。以鍍煮。安炊之。勿令疾沸。」と、いずれも薬を煮出したり、温浸したりした液の加熱を  
意味し、四四七行でことわっているところからみても、通常は強く熱することと解される。第三の用例は四三八—九行の  
「烏雄鷄一。蛇一。并置互赤甗中。即蓋以〇。〇東向竈炊之。令鷄。蛇尽焦。即出而治之。」一例だけであるが、この場  
合は水とか酢は加えず、鷄と蛇だけを土器のなかで焦げるまで熱して、『史記』<sup>(18)</sup>平原君列伝の「邯鄲之民。炊骨易子  
而食。可謂急矣。」などにみられるものと同様の使い方である。以上の三種の「炊」は、水を加えて甑で穀物を炊くとか、  
成分を溶出させた液を熱する、或いは水を用いないという違いはあるが、いずれも強い火で加熱することを意味すると解  
してよいであろう。

「煮」<sup>(19)</sup>では欠文があつてはつきりしない二例を除いて、残りの四十三例では、三四行の「以水財煮李実。」のように薬  
品といっしょに用いる液体の種類が示してあつたり、それのないものでも三〇四行の「煮麦。麦熟。以汁酒之。」のよう  
に前後の文から液体を使用していることが推定できる。薬品を「煮」るのに用いられている液体は酒が八例、水七例、尿  
四例、酢二例、水と尿、酢と酒の混合物各一例、米のとき汁一例である。欠文のために不明なものが一例あり、残りの二

十例では指示がないが、その大部分は水であろう。「煮」は『正字通』<sup>(20)</sup>によれば羹と同じであるといい、前述の『周礼』天官・内饔の「割亨煎和之事」にたいする鄭玄の注や『説文』の「羹。富也。从高者声。煮。羹。或从火。」のように、古来、富すなわち亨との違いははっきりしなかった。この処方集でも「炊」や「亨」との区別は必ずしもはっきりしないが、前述のように穀物を含む処方では、穀粒を用いるのが目的のときには「炊」により、粥状にするとか汁を服用するときには「煮」によるというように一応の使い分けがされ、「炊」が甑を使うのとは違って「煮」は水などのなかに浸して加熱する方法と考えられる。

## 饀

「饀」は『病方』<sup>(21)</sup>注によると、「攪拌掺合」と解すべきであろうとされている。たしかに、この方法は粉末ないし搗き碎いた生薬と動物の脂肪とか酢などとの混合物を扱う際に適用されている。しかし、この方法で作る製剤は、三三九行「治僕纍。以缸脂饀而傳。傳。炙之。三。四傳。」、三四一行「治葶塵。苾蕘。熬菽□□皆等。以牡□膏。鱧血饀。〔先〕以酒酒。燂朴炙之。乃傳。」、三四五行「以金鉛治末皆等。以彘膏〔饀而〕傳之。」、三四六行「擣慶良。饀以醢。封而炙之。」、三四九行「燂牡鼠矢。治。以善戴饀而封之。」、三六〇行「治蛇床実。以牡彘膏饀。先刮痂潰。即傳而□□。乾。去□目□」と、「煎」法の場合と同様に外用の膏薬である。ただ違っている点は、三三九、三四一、三四六の三行では炙つてからつけるとか、つけてから炙るとしていることである。三六〇行の「而」の下の子も「炙之」であったかもしれないし、これをつけるには加熱して軟くする必要があったと考えられる。「饀」は「膳」に通ずる。『周礼』天官・庖人には、「凡用禽獸。春行羔豚膳膏香。夏行脰臠膳膏臊。秋行犢臠膳膏腥。冬行鱧羽膳膏羶。」とある。鄭玄注によると膏香・膏臊・膏腥・膏羶は、それぞれ牛脂・豕膏・羊脂・鶏膏であるというから、この用例は前述の「饀」の用例に似ている。この「膳」は「煎和」であり、「煮て味をととのえる」ことであると解されているが、「煎」の持つ意味から考えて、脂肪を



「融かしてしみこませる」と解することも可能ではなからうか。したがって、この処方集の「饀」は粉末といっしょに脂肪などを加温して十分に混合させ、「煮」よりもさらに強く、冷えると固化する程度まで煮つめる操作を意味していると考えられることもできるであろう。ただし、この考えにも難点があり、冷やして使用する、あるいは膏薬をつくっておくという指示がない以上、煮つめたものを温いうちに「傳」または「封」する可能性もあり、その場合「傳」または「封」の後に患部を「灸」る必要があるかという反論が出されるかもしれない。火で炙るのは固い薬を軟化させて伸ばしやすくするためであるという可能性が最も強いからである。もう一つの解釈としては、「饀」を「弁」ないし「拵」に通ずるとし、同じような操作とみる考えがあるが、このような方法で炙らなければ患部につけにくいほど固い膏薬がつくれるかどうかは疑問である。

### 和・撓・殺・弁

いずれも配合薬を混ぜ合わせる操作と考えられる。これらの操作は、三六二行「以蜂貽弁和之。」や三五五行「以僊職膏殺弁」、四五四行「 $\square$ 為一合。撓之。以豬織膏和。」などからみると、使い分けられているが、その違いは「弁」を除いてははっきりしない。

「弁」が用いられているのは八例であるが、その配合薬に特徴があり、四一一行以外はすべて外用の膏薬をつくるのに用いられている。すなわち二一行「壺杏核中仁。以職膏弁」、三五二行「治莖夷・苦瓠瓣。并以僊職膏弁」、三五四行「治烏喙。炙殺脂弁」、三五五行「取陳葵莖。燔治之。以僊職膏殺弁」、四一一行「以般服零。取大者一枚。擣。擣之以春。脂弁之。以為大丸。」と、五例では粉末ないしそれに近く細かく砕いた生薬と動物の脂肪を混ぜ合わせる場合に用いられている。また三六二行の「治藜芦。以蜂貽弁和之。」で用いている蜂貽は蜂蜜と考えられる。ただ三〇九行「煮秫米期足。才熟。浚而熬之。令為灰。傳之數日。乾。以汁弁之。」の汁は秫を煮たあとの糊状になった汁とも考えられるが、

はつきりせず、三一〇行は「以鷄卵弁兔毛。」と鷄卵を用いて、それほど薬品と混ぜにくい物質ではないが、総じて「弁」は粘性の高い流動性の物質と粉末状の薬品を混ぜる際に利用されている。「弁」はもともと両手で冠を持ったところをあらわす会意文字であるが、「拵」にも通じている。「拵」は『説文』に「拵。拵手也。从手弁声。」、段注に「拵。搯也。拵拵也。此不但言拵。言拵手者。謂兩手相拵也。」とあって、両手をうつことである。また前述のように、三五五行には「殺弁」と「殺」の字が、三六二行には「弁和之」と「和」の字が、それぞれ「弁」の上と下に置いてある。このようなことから、「弁」は両方の手のひらを打ち合わせるようにして粉末状の薬品と脂肪などをねり合わせて粘性の高い外用薬をつくる操作を意味すると思われる。

「殺」が用いられているのは、六七行「取牛胆・鳥喙・桂。治等。殺□〔熏〕以□病。」と三三八行「治雄黄。以麝膏澹。少殺以醴。令其□温適。以傅之。」、三五五行「取陳葵莖。燔治之。以麝職膏殺弁。」の三例だけである。第二例と第三例は粉末薬と膏または酢を混ぜる操作を意味し、第一例でも欠字部分に液ないし膏の名称が記載されていた可能性もある。しかし第三例では「弁」に移行する前の操作として「殺」が用いられている。このようなことから、「殺」は『説文』に「殺。相樵錯也。从殳肴声。」とあるように、特殊な製剤技術というよりは、単に「混ぜあわせる」ことと解しておいた方がよさそうである。

「撓」は十例で用いられている。四五行は欠字が多くて配合薬が不明であり、四〇八―九行も欠字のためにはつきりしないが、半数の五例では、配合薬が粉末だけ（二二―四行、四五―六行、一七三行、二二七行）、粉末と酒（二六行）という混ぜやすいものの場合に適用されている。四八―九行「取雷尾三顆。治。以豬煎膏和之。小嬰兒以水〔半〕斗。大者以一斗。三分和。取一分置水中。撓。以浴之。」と二二二行「□□□汁及膏□。撓以醇□。」では、水と脂肪という混ざりにくいものをいっしょに用いているが、完全な懸濁液をつくるわけではないであろうから、その混合にはそれほど特殊な操作は必要としなかったであろう。以上の例から、「撓」は『説文』に「撓。擾也。从手堯声。」とあるように「かきまわす」な

いし「かき混ぜる」と解して差し支えなく、三五三行の「治烏喙四顆・菱芰一升半。以男童溺一斗半并□。煮熟。□米一升入中。撓。以傳之。」も、そのように解して矛盾はない。

「和」は二十三処方にみられ、さまざまの場合に適用されている。すなわち、前述の四八行など十例では粉末と脂肪など混ぜにくいものをいっしょにする時に用いられているが、三一一行「治蘗米。以乳汁和。傳之。」など七例では粉と液体を、二五行「取薺熟乾実。熬令焦黑。治一。朮根去皮。治二。凡二物并和。」と三五〇行「燔響。治烏喙・藜芦・蜀菽・庶・蜀椒・桂各一合。并和。」では粉末と粉末を混ぜるのに用いている。そのほかに一三五行「以鮮産魚。□而以塩財和之。」のような用例もある。また前記の三六二行では「弁和」となっているし、この処方集での「和」は特殊な操作と考える必要はなく、単純に「混ぜ合わせる」と解しておいてよいであろう。

### 抒・浚・捉

一例を除いて、いずれも薬物を水とか脂肪などと混ぜて処理したあとに実施する操作である。「捉」は三例で用いられているが、一八行（前出）、二〇行「治黄芩与□□□□焔膏□□之。即以布捉「取」」。四四行（前出）のいずれも布すなわち麻布を使っている。この三例のうち、二〇行と四四行では焔膏が配合され、一八行と四四行では薬品の混合物を煎法によって粘性が強くなるまで煮つめている。「捉」は『説文』によると、「捉。搯也。从手足声。」とされ、粘性の強い薬品を麻の布のなかに入れてぎゅっと「しぼる」または「しごく」ことと考えられる。

「抒」<sup>(23)</sup>を用いている六処方では、その前に薬物が加熱されているが、この方法が加熱と関係があるかどうかは不明である。「抒」は『一切経音義』巻九・大智度論第五卷に「抒。汲出謂之抒。」とある。確かに、五例では液体が用いられているが、前記の四四行では布からしぼり出した液体を「すくい出す」のに用いているのに対して、三四行の「以水財煮李実。疾沸而抒。浚取其汁。」では「抒」の対象になっているのは李実のようである。また二八六行「取大菽一斗。熬熟。即

急杼置甑。」では水は用いてなく、「杼」は必ずしも液体を汲み出すとか液体中から固形物をすくい出す操作とは限らないことを示している。

「浚」を用いたのは七処方であるが、すべて水とか酒などが用いられている。そのうちの六例は一六八行「以水一斗煮葵種一斗。浚取其汁。」と、液を取り出すのに用いているが、三〇九行だけは「煮秫米期足。才熟。浚而熬之。令為灰。」と、逆に煮た秫米を取り出すのに用いている。『病方』<sup>(24)</sup>注と馬氏<sup>(3)</sup>の論文では、「浚」に対して「汙」という解を与えている。液と固形物を分離するのに汙過が最も適していることは確かであるが、他書に「浚」を「汙」とする用例は見当たらないから、現在のところ、この説には従いにくい。「浚」は「杼」との区別がはっきりとしなくなるが、『孟子』<sup>(25)</sup>万章篇上の「使浚井。」などの用例に従って解すべきであろう。

#### まとめ

『五十二病方』の処方には、目的とする湯と膏を調製するために、前記のような各種の操作を施すことが指示され、それらのなかには後世の医書にはほとんど見られないものや違った意味で用いられているものがある。調理法として知られている「亨」と「炊」とか、金属の精錬に用いられる「淬」などがその例である。そのような事実は、この書の処方の構成生薬のなかに穀物とか果実、獣肉などの食物などが多数含まれていることが示しているように、薬剤の調製法でも日常生活で他の目的で使用されている方法に頼ることが多く、独自の方法がまだ確立されていなかったからであろう。武威の医簡では湯は<sup>(26)</sup>一処方、膏は五処方だけであるが、湯には「炊」が、膏には記載のない一例を除いて、すべて「煎」が用いられ、また湯と一七―八簡の膏では滓を除くために「浚」を用いている。数が少いためははっきりしないが、構成生薬の種類や粉末の製法などからみて、湯と膏の場合にも調製法が統一されてきていると思われる。六朝時代の処方集になるとこの点は一層はっきりしている。たとえば『医心方』<sup>(27)</sup>に引用されている『范汪方』の処方中には、加熱してつくる狭義の

湯が五十一処方あるが、そのうちの四十三は「煮」によって、四は「煎」によってつくられ、二処方では両法が併用され、その場合は「煮」のあとに「煎」が用いられている。

『五十二病方』の湯と膏に用いられている各種の方法については、前述のように、一応の区別はできるが一部には区別しにくい点もあり、「炊」のように違った内容のものが混在していることもある。この書を見ると「弁」が一七五番と一七六番、二二二・二二四・二二五番、「亨」が九六と九七、一四二と一四五番の処方で行われているというように、またまって出現する傾向がある。これは後世の処方集と同様に、この書に収載されている処方が複数の書から引用された、或いは複数の人が考案したものを集めたことを示す事実であろう。今回はそこまで追究することはできなかったが、それには構成生薬とか処方の書き方とか各方面から検討する必要がある、それによって今回取り挙げた各操作の内容がよりはっきりしてくるであろう。

この論文は『五十二病方』の訳注を作成するに当って京都大学人文科学研究所山田慶児教授から指摘された事項の再検討から派生したものである。各操作の解釈については山田教授の示唆によるところが大きく、誌上を借りて感謝の意を表したい。

#### 注と文献

- (1) 『五十二病方』の注釈は山田慶児編『新発現中国科学史資料の研究』（仮題）に収録される予定である。
- (2) 尚志鈞『五十二病方』中薬物製備工芸考察「馬王堆医書專刊、第一輯、三八―四二頁、一九八〇年。
- (3) 馬繼興「馬王堆古医書中有關採藥、製藥和藏藥的記述」中医雜誌、一九八一年七期、六一―六三頁。  
Ma Jixing, An Account of the Collection, Pharmaceutics and Storage of Herbal Drugs Described in Ancient Medical Works Unearthed in Mawangdui, J. of Traditional Chinese Medicine, 1(2), 149—154(1981).
- (4) 赤堀昭「治法をめぐる問題」山田慶児編『新発現中国科学史資料の研究』所収予定。
- (5) 引用文は本来ならば釈文に示されている文字を使用すべきであるが、作字も困難であるため、異体字等現行の文字と通用する

ものはそれに置換えることにした。もとの文字と引用文の解釈は『病方』および注(1)の報文を参照されたい。

- (6) 二四一頁で用いられている「潜」も「漬」に通ずると考えられる。
  - (7) 段玉裁『説文解字注』芸文印書館(台湾)影印本(一九五五)。
  - (8) 釈元応『一切経音義』新文豊公司影印本(一九八〇)。
  - (9) 三〇行では「卒」、一五九行では「焯」の字が使われている。いずれも「淬」と同義と考えられ、本文中の引用文では「淬」で示した。
  - (10) 『六臣註文選』嘉靖二十八年序錢唐洪楙刊本。
  - (11) 『周礼鄭注』新興書局影印相台岳氏本(一九六四)。
  - (12) 二八四行と四五二行では「湔」の字が使われているが、「煎」と同じと考えて扱った。
  - (13) 楊雄『方言』中文出版社影印漢魏叢書本(一九七〇)。
  - (14) 『玉篇』台湾中華書局影印四部備要本(一九七七)。
  - (15) 『春秋経伝集解』新興書局影印相台岳氏本(一九六一)。
  - (16) 『礼記』新興書局影印相台岳氏本(一九六一)。
  - (17) 『呂氏春秋集釈』世界書局刊(一九七五)。
  - (18) 『史記』芸文印書館(台湾)影印注疏本二十五史本。
  - (19) 四三、一五四、二七五、三二五、三二八行の「者」と四五一行の「糞」も「煮」に通ずると考えられる。
  - (20) 『正字通』康熙二十四年秀水吳源起清畏堂刊本。
  - (21) 『病方』一〇七頁、三三九行注。
  - (22) 四四行の「足」も「捉」に通ずるとして扱った。
  - (23) 四四行の「予」も「抒」に通ずるとして扱った。
  - (24) 『病方』三八頁、三四行注。『武威漢代医簡』一七簡の注も同じ。
  - (25) 『孟字』讀古逸叢書本。
- (26) 湯は八〇簡、膏は一七一八、五七一九、八七、八八、八九簡であるが、八八簡には調製法の詳しい記載がない。このほかに「浸」と「漬」が一処方ずつある。

(27) 『医心方』人民衛生出版社（北京）影印安政版。

(28) 『病方』の配列に従つて、仮に番号をつけた。

## Procedures used for the Preparation of Decoctions, Ointments and Plasters in Wu-shih-erh-ping-fang

by

Akira AKAHORI

Fifteen procedures, used for the preparation of decoctions, ointments and plasters in the Ma-wang-tui manuscript Wu-shih-erh-ping-fang, were examined in detail. However, some, like shan 饅, remain not fully explained. In some cases, similar procedures were not clearly distinguished. The use of various procedures suggests that pharmaceutical techniques were not developed at the beginning of the Former Han dynasty.